



第50期 定時株主総会 招集ご通知

UNICAFÉ

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

開催日時

2022年**3月24**日(木曜日)
午前**10**時(受付開始・午前9時)

開催場所

東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」
末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

第50期定時株主総会招集ご通知 ……	2
株主総会参考書類 ……	4
(提供書面)	
事業報告 ……	15
計算書類 ……	31
監査報告 ……	35

株式会社 **ユニカフェ**
証券コード：2597

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々にお見舞い申し上げます。一日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

当連結会計年度における我が国経済は、引続き新型コロナウイルス感染症に加えて新たな変異株であるオミクロン株の感染拡大の懸念も広がり、さらに先行きは不透明な状況が続いております。

コーヒー業界においても、食の消費行動における変化に伴い、新しい生活様式が世の中に定着してきております。

これに対して、業務用事業、家庭用事業においては新しい生活様式を踏まえた営業提案を行っておりますが、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の前の状況に戻るまでには至らず、引続き厳しい経営環境が続いております。

また、当社は政府や各自治体のガイドラインに基づき、引続き従業員の感染拡大の抑制に取り組み、お客様へ安全・安心な製品の安定した供給を徹底する一方、売上減少が著しい中、業務効率化を図り、経費削減に努めてまいりました。

このような状況の中、当社は、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」の企業理念の下、「2020年～2024年中期経営計画（骨子）ResilientPlan2020」に基づき、コロナショックへの環境適応のために既存方針の加速を決断し、構造改革の推進及び一杯抽出事業への設備投資、業務用事業におけるプレゼンスの向上、工場再編によるコスト優位性をレジリエントプランにおける成長ドライバーと位置付け、レジリエントカンパニーを目指し取組みを始めております。

当連結会計年度におきましては、売上高は前期比4.2%増、営業利益は前期比329百万円増となりましたため、当連結会計年度につきましても引続き1株あたり8円の期末配当を実施いたしたく、第1号議案でご提案申し上げますので、何卒ご承認の程よろしくお願いいたします。

今後とも、株主の皆様のご期待にお応えできますよう役職員一同、日々精進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



株式会社 **ユニカフェ**

代表取締役社長

芝谷 博司

株主各位

証券コード 2597
2022年3月8日
東京都港区新橋六丁目1番11号

株式会社 **ユニカフェ**
代表取締役社長 芝谷 博司

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、本年は、株主の皆様の安全確保を最優先といたしたく、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日のご来場を見合わせ、書面により事前に議決権を行使いただくことを強くご推奨申し上げます。お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月23日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年3月24日(木曜日)午前10時
2 場 所	東京都港区新橋一丁目2番6号 第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第50期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第50期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

●次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載していません。

①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」 ②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人及び監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

●株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト(<https://www.unicafe.com/>)

引続き、本年も株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

〈株主様へのお願い〉

◎株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大を避けるため、本株主総会につきましては株主様の健康状態に関わらず、当日のご来場を見合わせ、書面による事前の議決権行使を強くご推奨申し上げます。

〈ご来場される株主様へのお願い〉

◎ご来場される株主様は、マスクを着用のうえ、感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。マスクのご着用をいただけない場合は、会場へのご入場をご遠慮いただく場合がございます。

◎受付におきましては、非接触型検温カメラで体温のチェックをさせていただきます。体温が37.0℃以上の方や、風邪の症状など体調不良と見受けられる方には、会場へのご入場をご遠慮いただき、また、開会後に体調がすぐれないよう見受けられる方につきましては、会場スタッフがお声がけする場合やご退出をお願いする場合がございます。

◎会場内はソーシャルディスタンス確保のため、座席数を減らしております。万が一、満席となった場合は、ご入場をご遠慮いただく場合がございます。

◎株主総会の議事は、感染拡大を避けるため例年よりも短時間で行う予定としております。質疑応答におきましても、株主様からのご質問をお1人様につき1問とさせていただきます。

◎株主総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用にてご対応いたします。

◎感染状況を踏まえまして、その他感染予防措置を実施いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

◎今後の状況の変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.unicafe.com/>)にてお知らせいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第50期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 8円 配当総額 106,856,640円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年3月25日

第2号議案

取締役9名選任の件

本總會終結の時をもちまして、取締役10名全員の任期が満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当	属性
1	しば たに ひろ し 芝 谷 博 司	代表取締役社長	再任
2	しお ざわ ひろ き 塩 澤 博 紀	取締役兼副社長執行役員	再任
3	うえ しま ごう た 上 島 豪 太	取締役	再任
4	し むら やす まさ 志 村 康 昌	取締役	再任
5	すえ なが かず き 末 永 一 樹	取締役兼専務執行役員	再任
6	にい のべ こう すけ 新 述 孝 祐	取締役兼執行役員管理本部長	再任
7	なが の しゅう じ 長 野 修 司	取締役兼執行役員生産本部長	再任
8	やま ね かず き 山 根 一 城	社外取締役	再任 社外 独立
9	よし たけ いち ろう 吉 武 一 郎	—	新任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

しばたにひろし
芝谷 博司

再任

生年月日

(1967年9月16日)

所有する当社の株式数

2,000株

略歴、当社における地位及び担当

1991年 4月	ユーシーシー上島珈琲株式会社(現ユーシーシーホールディングス株式会社)入社
2015年 1月	ラッキーコーヒーマシン株式会社代表取締役社長
2018年 6月	株式会社フレックスコーポレーション代表取締役会長
2021年 1月	当社顧問
2021年 3月	当社代表取締役社長(現任)
2021年 3月	株式会社アートコーヒー代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社アートコーヒー代表取締役会長

候補者番号 2

しおざわひろき
塩澤 博紀

再任

生年月日

(1965年11月22日)

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当

1989年 4月	三菱商事株式会社入社
2012年 3月	MC Coffee do Brasil代表取締役社長
2013年 4月	三菱商事株式会社飲料原料部長
2014年 4月	三菱商事株式会社酪農飲料部長
2017年 1月	株式会社アートコーヒー代表取締役社長(現任)
2019年 1月	当社顧問
2019年 3月	当社取締役兼副社長執行役員
2019年 9月	当社取締役兼副社長執行役員Keurig事業本部長
2020年 4月	当社取締役兼副社長執行役員(現任)

重要な兼職の状況

株式会社アートコーヒー代表取締役社長

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

候補者番号 **3**

うえしま ごう た
上島 豪太

再任

生年月日

(1968年9月8日)

所有する当社の株式数

23,000株

略歴、当社における地位及び担当

1991年4月	ユーシーシー上島珈琲株式会社 (現ユーシーシーホールディングス株式会社) 入社
2009年4月	ユーシーシー上島珈琲株式会社 (現ユーシーシーホールディングス株式会社) 代表取締役社長兼グループCEO
2009年12月	当社取締役 (現任)
2010年4月	ユーシーシーホールディングス株式会社グループCEO代表取締役社長 (現任)
2010年4月	ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役社長
2010年4月	ユーシーシーフーズ株式会社(現ユーシーシーコーヒーフロフェッショナル株式会社) 代表取締役会長 (現任)
2010年4月	ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社取締役 (現任)
2013年10月	ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役グループCEO (現任)
2017年11月	UCC International株式会社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

ユーシーシーホールディングス株式会社グループCEO代表取締役社長
ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役グループCEO
ユーシーシーコーヒーフロフェッショナル株式会社株式会社代表取締役会長
ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社取締役
ユーシーシーキャピタル株式会社取締役
UCC International株式会社取締役

候補者番号 **4**

しむら やすまさ
志村 康昌

再任

生年月日

(1952年11月22日)

所有する当社の株式数

23,000株

略歴、当社における地位及び担当

1975年 4月	東邦生命保険相互会社入社
1997年 4月	同社取締役総合企画部長
1998年 3月	GEエジソン生命保険株式会社取締役兼常務執行役員
2000年 6月	GEアセットマネージメント株式会社代表取締役社長
2004年 6月	ユーシーシーフーズ株式会社（現ユーシーシーコーヒープロフェッショナル株式会社）代表取締役副社長
2007年11月	シャディ株式会社代表取締役副会長
2008年 1月	ユーシーシー上島珈琲株式会社（現ユーシーシーホールディングス株式会社）取締役
2008年 2月	同社取締役副社長兼経営企画・財務・経理・事業開発担当
2009年 4月	同社取締役副社長兼グループ総合企画室担当兼グループワークアウト推進室担当
2009年12月	当社取締役（現任）
2010年 4月	ユーシーシーホールディングス株式会社取締役副社長兼グループ経営戦略担当
2010年 4月	ユーシーシー上島珈琲株式会社取締役
2010年 4月	ユーシーシーフーズ株式会社（現ユーシーシーコーヒープロフェッショナル株式会社）取締役
2010年 4月	ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社取締役
2012年 7月	ユーシーシーホールディングス株式会社取締役副社長兼総合企画室管掌兼財務経理室担当
2013年 5月	ユーシーシーホールディングス株式会社取締役副社長兼総合企画本部管掌兼財務経理本部担当
2015年 7月	ユーシーシーホールディングス株式会社グループCOO代表取締役副社長
2015年 7月	ユーシーシーフーズ株式会社（現ユーシーシーコーヒープロフェッショナル株式会社）代表取締役副会長（現任）
2017年11月	UCC International株式会社取締役（現任）
2019年 1月	株式会社アートコーヒー取締役（現任）
2020年 1月	ユーシーシーホールディングス株式会社代表取締役副社長グループCOO（現任）

重要な兼職の状況

ユーシーシーホールディングス株式会社代表取締役副社長グループCOO
ユーシーシーコーヒープロフェッショナル株式会社代表取締役副会長
UCC International株式会社取締役
株式会社アートコーヒー取締役

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

候補者番号 5

す え な が か ず き
末永 一樹

現任

生年月日

(1961年7月23日)

所有する当社の株式数

1,000株

略歴、当社における地位及び担当

2013年 5月	ユーシーシーホールディングス株式会社入社
2017年 1月	ユーシーシーフーズ株式会社 (現ユーシーシーコーヒープロフェッショナル株式会社) 取締役管理本部長
2017年 3月	有限会社千葉運輸企業取締役
2017年 3月	播多上島珈琲株式会社監査役
2017年 6月	フーズフリッジ株式会社監査役
2018年 3月	ラッキーコーヒーマシソン株式会社取締役管理本部長
2018年 7月	株式会社フレックスコーポレーション監査役
2019年 3月	株式会社コーベフーズエクスプレス取締役
2019年10月	株式会社ウエシマコーヒーフーズ取締役管理本部長
2020年 3月	ユーシーシーフーズ株式会社 (現ユーシーシーコーヒープロフェッショナル株式会社) 常務取締役管理本部長
2020年 9月	ユーシーシーホールディングス株式会社 (当社へ出向)
2020年 9月	当社顧問
2021年 3月	当社取締役兼専務執行役員 (現任)
2021年 3月	株式会社アートコーヒー取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社アートコーヒー取締役

候補者番号 6

に い の べ こ う す け
新述 孝祐

再任

生年月日

(1976年5月6日)

所有する当社の株式数

3,000株

略歴、当社における地位及び担当

2000年 4月	当社入社
2012年10月	当社管理本部財務経理部長
2019年10月	当社執行役員管理本部長
2020年 3月	当社取締役兼執行役員管理本部長 (現任)
2020年 3月	株式会社アートコーヒー取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社アートコーヒー取締役

候補者番号 7

ながの しゅうじ
長野 修司

再任

生年月日

(1956年12月13日)

所有する当社の株式数

2,130株

候補者番号 8

やまね かずき
山根 一城

再任

社外

生年月日

(1950年3月9日)

所有する当社の株式数

－株

略歴、当社における地位及び担当

2011年 4月 株式会社アートコーヒー入社
2012年 4月 同社取締役常務執行役員製造本部長（現任）
2020年 3月 当社取締役執行役員
2022年 1月 当社取締役兼執行役員生産本部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社アートコーヒー取締役常務執行役員製造本部長

略歴、当社における地位及び担当

1978年 9月 ジョンソン株式会社入社
1981年 4月 同社マーケティング部プロダクトマネージャー（エアケア製品担当）
1983年11月 ビー・エム・ダブリュー株式会社入社マーケティング部販売促進課長
1986年 4月 プロクターアンドギャンブルファーマーイーストイंक入社 販売企画部次長
1988年 8月 ビー・エム・ダブリュー株式会社入社マーケティング部広告次長
1996年 4月 同社マーケティング・ディレクター
1996年 9月 日本コカ・コーラ株式会社入社コーポレート・コミュニケーション部長
2000年 5月 同社広報渉外本部担当副社長
2007年 2月 山根事務所代表（現任）
2014年 6月 一般社団法人ジュニアマナーズ協会副理事長
2015年 6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

山根事務所代表

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

候補者番号 9

よしたけ いちろう
吉武 一郎

新任

社外

生年月日

(1957年2月5日)

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当

1979年 4月	トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社
2011年 1月	トヨタマーケティングジャパン株式会社 取締役
2013年 4月	ダイハツ工業株式会社 上級執行役員
2015年 6月	同社 取締役 専務執行役員
2017年 4月	トヨタ東京販売ホールディングス株式会社 代表取締役社長
2019年 4月	トヨタモビリティ東京株式会社 代表取締役副会長
2020年 4月	トヨタモビリティパーツ株式会社 代表取締役社長
2022年 1月	株式会社PALTAC 顧問（現任）

重要な兼職の状況

株式会社PALTAC 顧問

- (注) 1. 吉武一郎氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 塩澤博紀氏は当社の子会社である株式会社アートコーヒーの代表取締役を兼務しております。
3. 上島豪太氏及び志村康昌氏は、親会社であるユーシーシーホールディングス株式会社の代表取締役及びユーシーシーコーヒプロフェッショナル株式会社の代表取締役を兼務しております。また、上島豪太氏は、ユーシーシー上島珈琲株式会社の代表取締役及びユーシーシーキャピタル株式会社の取締役を兼務しております。
4. 当社は、ユーシーシーホールディングス株式会社との間には、賃貸借等に関する取引関係、ユーシーシー上島珈琲株式会社との間には、製品販売等に関する取引関係、ユーシーシーキャピタル株式会社との間には、資金の借入等の取引関係があります。なお、その他兼職先との間で取引関係等特別の利害関係はありません。
5. 芝谷博司氏、上島豪太氏、志村康昌氏及び末永一樹氏の4氏の「略歴、当社における地位及び担当」の欄には、当社の親会社であるユーシーシーホールディングス株式会社及びその子会社(当社を除く)における現在または過去10年間の業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
6. 芝谷博司氏、塩澤博紀氏、末永一樹氏、新述孝祐氏、長野修司氏、山根一城氏及び吉武一郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
7. 山根一城氏及び吉武一郎氏は、社外取締役候補者であります。
山根一城氏は、2015年6月24日から当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって6年9ヶ月となります。また、当社は山根一城氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
吉武一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
8. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要について
- (1) 山根一城氏は、日本コカ・コーラ株式会社の広報担当副社長として危機管理の責任者を務め、リスクマネジメントの仕組みづくりと運用を統括されました。また、2002年の日韓ワールドカップサッカー大会ではテロ対策を指導した実績をもっております。飲料業界の人脈もあり、リスクマネジメントに関するアドバイスのみならず営業活動において有益なアドバイスがいただけるものと期待し、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため選任をお願いするものであります。
- (2) 吉武一郎氏は、経営者として長年にわたり活躍し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会では経営に関する幅広い見識等に基づき、客観的・専門的観点からマーケティングやイノベーション等に関する提言・指摘を多く行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に貢献いただけるものと期待し、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため選任をお願いするものであります。
9. 社外取締役との責任限定契約について
当社は山根一城氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を現に締結しており、再任後当該契約を継続する予定であります。また、吉武一郎氏との間で、第2号議案が原案通り承認された場合、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。
その責任限定契約の概要は、次の通りであります。
会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする。
10. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
当社は、保険会社との間で当社及び子会社株式会社アートコーヒーの取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追求に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時は同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 辻一夫氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査役候補者 原一夫氏は、監査役 辻一夫氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、監査役 辻一夫氏の任期の満了の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

は ら か ず お
原 一 夫

社 外

生年月日

(1949年4月14日)

所有する当社の株式数

一株

略歴

2007年7月	税務大学校副校長
2008年7月	熊本国税局長
2009年9月	税理士登録
2009年9月	原一夫税理士事務所税理士（現任）
2020年6月	トーイン株式会社監査役（現任）

重要な兼職の状況

原一夫税理士事務所税理士
トーイン株式会社監査役

- (注) 1. 原一夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 原一夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 原一夫氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税務のエキスパートとして幅広い経験を有しており、その高い知見から、当社の業務執行に関する意思決定において適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、原一夫氏が社外監査役に就任された場合、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。
その責任限定契約の概要は、次のとおりであります。
会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

さ の まこと
佐野 誠

社外

生年月日

(1959年5月30日)

所有する当社の株式数

一株

略歴

2009年 7月	大津税務署	副署長
2010年 7月	税務大学校	総合教育部 教授
2012年 7月	大阪国税局	調査第一部 特別国税調査官
2013年 7月	福知山税務署	長
2014年 7月	大阪国税局	総務部 国税広報広聴室長
2015年 7月	大阪国税局	総務部 人事第二課長
2016年 7月	大阪国税局	総務部 人事第一課長
2018年 7月	大阪国税局	調査第一部次長
2019年 7月	大阪国税局	課税第二部長
2020年 8月	税理士登録	
2020年 8月	佐野誠税理士事務所	税理士（現任）

重要な兼職の状況

佐野誠税理士事務所税理士

- (注) 1. 佐野誠氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐野誠氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 佐野誠氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税務のエキスパートとして幅広い経験を有しており、その高い知見から、当社の業務執行に関する意思決定において適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、佐野誠氏が社外監査役に就任された場合、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。その責任限定契約の概要は、次のとおりであります。
- 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする。

以上

提供書面

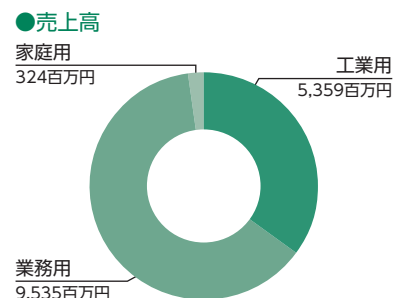
事業報告(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の概況

事業の経過及びその成果

売上高	152億18百万円
営業利益	13百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	2億94百万円



当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、引続き経済活動は制限され、厳しい状況となりました。一旦は再開された経済活動も、新型コロナウイルス感染に加えて新たな変異株であるオミクロン株の感染拡大の懸念も広がり、先行きは不透明な状況が続いております。

コーヒー業界においても、新型コロナウイルス感染の影響が継続したことにより、感染防止対策のための活動自粛や、外食需要の低迷、巣ごもり消費による内食へのシフトなど食の消費行動における変化に伴い、新しい生活様式が定着してきております。

これにより、当社グループにおいては、事業活動に対して一定の影響を受けております。

巣ごもり消費によって個人消費が回復する傾向にある中、業務用事業、家庭用事業においては新しい生活様式を踏まえた営業提案を行っておりますが、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の前の状況に戻るまでには至らず、引続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」の企業理念の下、2020年8月31日に「2020年～2024年中期経営計画（骨子）ResilientPlan2020」を策定し開示しております。このレジリエントプランに基づき、コロナショックへの環境適応のために既存方針の加速を決断し、構造改革の推進及び一杯抽出事業への設備投資、業務用事業におけるプレゼンスの向上、工場再編によるコスト優位性をレジリエントプランにおける成長ドライバーと位置付け、レジリエントカンパニーを目指し取組みを始めております。

また、政府や各自治体のガイドラインに基づき、引続き従業員の感染拡大の抑制に取り組み、お客様へ安全・安心な製品の安定した供給を徹底する一方、売上減少が著しい中、業務効率化を図り、経費削減に努めてまいりました。

当社グループの状況

工業用コーヒーにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新型コロナウイルス感染拡大の前の状況に比べると、各主要大手取引先への取扱数量が大幅に減少しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の長期化により新しい生活様式が定着し、前年に比べるとその影響度合いは若干改善してきており、前年よりも売上、数量ともに上回る事となりました。

業務用コーヒーにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言後も、引続き業務用事業の主要取引先であるカフェチェーン・レストラン・コンビニエンスストア・オフィスコーヒーサービスやホテル等のコーヒー需要が低迷し影響を受けましたが、新型コロナウイルス感染拡大の長期化による新しい生活様式を踏まえた営業活動を行ったことで、売上高、出荷数量ともに増加し、前年を上回りました。

家庭用コーヒーにつきましては、巣ごもり消費による内食へのシフトなど食の消費行動が大きく変化したことによって個人消費に拡大傾向がみられ、PB製品の受注が増加し前年を上回りました。

株式会社アートコーヒーについては、新型コロナウイルス感染拡大による自粛、緊急事態宣言に伴い、主に外食関係の取引先の臨時休業及び時短営業により、業務用の取引先が主体であった株式会社アートコーヒーの売上高に大きな影響を受けましたが、新型コロナウイルス感染拡大の長期化による新しい生活様式を踏まえた営業活動を行ったことで、売上高、出荷数量ともに増加し、前年を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は15,218百万円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。営業利益は13百万円、経常利益は23百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は294百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は1,740百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、引続き経済活動は制限され、厳しい状況となりました。一旦は再開された経済活動も、新型コロナウイルス感染に加えて新たな変異株であるオミクロン株の感染拡大の懸念も広がり、先行きは不透明な状況が続いております。

コーヒー業界においても、新型コロナウイルス感染の影響が継続したことにより、感染防止対策のための活動自粛や、外食需要の低迷、巣ごもり消費による内食へのシフトなど食の消費行動における変化に伴い、新しい生活様式が定着してきております。

これにより、当社グループにおいては、事業活動に対して一定の影響を受けております。

巣ごもり消費によって個人消費が回復する傾向にある中、業務用事業、家庭用事業においては新しい生活様式を踏まえた営業提案を行っておりますが、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の前の状況に戻るまでには至らず、引続き厳しい経営環境が続いております。

このような市場環境の中で、当社は、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」の企業理念の下、2020年8月31日に「2020年～2024年中期経営計画（骨子）ResilientPlan2020」を策定し開示しております。このレジリエントプランに基づき、コロナショックへの環境適応のため既存方針の加速を決断し、構造改革の推進及び一杯抽出事業への設備投資、業務用事業におけるプレゼンスの向上、工場再編によるコスト優位性をレジリエントプランにおける成長ドライバーと位置付け、レジリエントカンパニーを目指し引続き取組みを行っております。

構造改革の推進としましては、当社子会社である株式会社アートコーヒーとのPMI加速により、営業部門では両社それぞれにおける活動を行うことにより多様性とダイナミクスを維持、生産、非営業部門では、生産体制の再編により生産性の向上、非営業部門重複業務削減による業務効率化を推進しコスト競争力を徹底強化してまいります。

また、これまで戦略事業として推進してきたキューリグ関連事業では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、業務用（オフィス・ホテル等）の需要は大幅に減少しましたが、巣ごもり消費による内食へのシフトなどの食の消費行動及び新しい働き方へのシフトによる家庭での飲用機会が大幅に増加しております。

この市場の変化に迅速に対応するため、グループのリソースをさらにスムーズに活用することが事業発展に必要であると判断し、2020年より当社親会社であるユーシーシーホールディングス株式会社にキューリグ関連事業の販売会社である株式会社カップスの株式の一部を譲渡し、当社の持分20%の関連会社とし、当社は国内で唯一のキューリグ

カプセルを製造できる会社として、引続きキューリグ関連事業の製造面に注力してまいります。

一杯抽出事業への設備投資としましては、すでに2020年11月13日提出の四半期報告書（第49期第3四半期 自2020年7月1日 至 2020年9月30日）の重要な後発事象において開示しておりますとおり、一杯抽出型包装ライン導入等における984百万円の設備投資を決定し、2021年9月から本稼働しております。

業務用事業におけるプレゼンスの向上としましては、コロナショックにより今後DX（Digital Transformation：デジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへの変革すること）が加速すると考えており、デジタルそのものではなくデジタルからリアルへ顧客の体験を誘導することで、新しいビジネスモデルを創造、User Experience（顧客の体験価値）がNew Normal（新常态）になると考えております。

それを踏まえて業務用事業の各社に向けて、当社が考える「Beyond CORONAの世界」を共有し、それに対する対策を実行してまいります。

工場再編によるコスト優位性としましては、すでに2020年8月14日提出の四半期報告書（第49期第2四半期 自2020年4月1日 至 2020年6月30日）の重要な後発事象として開示しており、生産能力増強に向けて焙煎豆包装ライン導入等における539百万円の設備投資を2021年に行い、圧倒的なボリュームによる価格競争力の実現を目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第47期 (2018年12月期)	第48期 (2019年12月期)	第49期 (2020年12月期)	第50期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売 上 高 (百万円)	—	19,043	14,609	15,218
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	—	74	△268	23
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	—	△130	△2,085	294
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	—	△9.92	△156.58	22.05
総 資 産 (百万円)	—	16,692	14,546	14,704
純 資 産 (百万円)	—	8,019	5,900	6,098
1株当たり純資産 (円)	—	605.15	442.11	456.58

(注) 当社では、第48期より連結計算書類を作成しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第47期 (2018年12月期)	第48期 (2019年12月期)	第49期 (2020年12月期)	第50期 (当事業年度) (2021年12月期)
売 上 高 (百万円)	10,448	10,594	8,609	9,986
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	339	△24	39	96
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	472	△175	△2,062	178
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	39.56	△13.38	△154.88	13.38
総 資 産 (百万円)	9,843	14,115	12,790	13,059
純 資 産 (百万円)	6,742	7,971	5,885	5,968
1株当たり純資産 (円)	565.00	601.51	440.98	446.84

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はユーシーシーホールディングス株式会社で、同社は当社の株式7,008,600株(出資比率50.53%)を保有しております。

当社は、親会社との間で、賃貸借等に関する取引関係があります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
株式会社アートコーヒー	450百万円	100%	コーヒーの焙煎・加工及び販売、食料品・飲食品の製造販売及び輸出入等

(7) 主要な事業内容(2021年12月31日現在)

事業内容	具体的な事業内容
コーヒー関連事業	工業用コーヒー製造販売、業務用コーヒー製造販売、家庭用コーヒー製造販売、エクス加工販売、コーヒーに関連する食品・商材等の仕入販売

(8) 主要な営業所及び工場(2021年12月31日現在)

① 当社

事業所名	所在地
本社	東京都港区
工場	神奈川県愛甲郡

② 子会社

会社名	所在地
株式会社アートコーヒー	本社：東京都千代田区 支店：仙台支店（宮城県仙台市） 東京支店（東京都千代田区） 名古屋支店（愛知県名古屋市） 大阪支店（大阪府吹田市） 福岡支店（福岡県福岡市）

(9) 使用人の状況(2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
202名(75名)	46名減(55名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数には、当社外から当社への出向者(3名)を含みます。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて46名減少しましたのは、子会社株式会社アートコーヒー山梨工場の閉鎖に伴うものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
165名(62名)	15名増(4名減)	35.3歳	9.3年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数には、当社外から当社への出向者(19名)を含みます。

(10) 主要な借入先の状況(2021年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,087百万円
株式会社三井住友銀行	1,919百万円

(11) その他の記載事項

その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況(2021年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 13,869,200株
- ③ 株主数 31,373名
- ④ 大株主(上位11名)

株主名	持株数	持株比率
ユーシーシーホールディングス株式会社	7,008,600株	52.47%
三菱商事株式会社	1,318,100	9.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	488,100	3.65
美鈴コーヒー株式会社	61,300	0.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	53,200	0.40
佐藤産業株式会社	24,800	0.19
シンフォニアテクノロジー株式会社	24,800	0.19
タイヨー株式会社	24,700	0.18
ユニカフェ従業員持株会	23,526	0.18
上島豪太	23,000	0.17
志村康昌	23,000	0.17

(注) 1. 当社は、自己株式を512,120株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次の通りです。

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役除く)	10,000株	7名

(3) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(4) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況(2021年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	芝 谷 博 司	株式会社アートコーヒー代表取締役会長
取締役	塩 澤 博 紀	副社長執行役員 株式会社アートコーヒー代表取締役社長
取締役	上 島 豪 太	ユーシーシーホールディングス株式会社グループCEO代表取締役社長 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役グループCEO ユーシーシーコーヒープロフェッショナル株式会社代表取締役会長 ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社取締役 ユーシーシーキャピタル株式会社取締役 UCC International株式会社取締役
取締役	志 村 康 昌	ユーシーシーホールディングス株式会社代表取締役副社長グループCOO ユーシーシーコーヒープロフェッショナル株式会社代表取締役副会長 UCC International株式会社取締役 株式会社アートコーヒー取締役
取締役	本 橋 智 明	専務執行役員 株式会社アートコーヒー取締役
取締役	末 永 一 樹	専務執行役員 株式会社アートコーヒー取締役
取締役	新 述 孝 祐	執行役員管理本部長 株式会社アートコーヒー取締役
取締役	長 野 修 司	執行役員 株式会社アートコーヒー取締役常務執行役員製造本部長
取締役	山 根 一 城	山根事務所代表
取締役	竹 内 直 人	東北電力株式会社顧問
監査役	薦 野 裕 士	株式会社アートコーヒー監査役
監査役	辻 一 夫	辻一夫税理士事務所税理士
監査役	桑 原 聡 子 (本名：太田聡子)	外苑法律事務所パートナー 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役 日本郵船株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役山根一城氏及び取締役竹内直人氏は社外取締役であります。
2. 監査役辻一夫氏及び監査役桑原聡子氏は社外監査役であります。
3. 2021年3月24日開催の第49期定時株主総会において芝谷博司氏、塩澤博紀氏、上島豪太氏、志村康昌氏、本橋智明氏、末永一樹氏、新述孝祐氏、長野修司氏、山根一城氏、竹内直人氏の10名が取締役に選任され、就任いたしました。
4. 当社は、山根一城氏、竹内直人氏の2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役辻一夫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
当社は、保険会社との間で当社及び子会社株式会社アートコーヒーの取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追求に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時は同内容での更新を予定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬の基本方針は、基本報酬とインセンティブを目的とした譲渡制限付株式報酬で構成しております。

取締役につきましては、経営成績に対する責任と成果を反映させる内容としております。その決定方法につきましては、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し、業績目標数値に対する達成率に応じて、株主総会にて決議された総額の範囲内において取締役会で審議し、決定しております。

また監査役につきましては、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

なお、取締役（社外取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く）を対象に、当社の中長期的な企業価値向上に資するインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として基本報酬とは別枠で取締役は年額1億円以内、株式数の上限年100,000株以内、監査役は年額7百万円以内、株式数の上限年7,000株を上限とする譲渡制限付株式を付与する報酬制度を導入しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額		基本報酬		非金銭報酬	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役分)	8名 (2)	54,083千円 (7,200)	8名 (2)	43,783千円 (7,200)	7名 (-)	10,300千円 (-)
監査役 (うち社外監査役分)	3名 (2)	17,200千円 (7,200)	3名 (2)	17,200千円 (7,200)	(-) (-)	(-) (-)
合計	11名 (4)	71,283千円 (14,400)	11名 (4)	60,983千円 (14,400)	7名 (-)	10,300千円 (-)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当連結会計年度末現在の取締役は10名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、2021年3月24日開催の第49期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含み、さらに無報酬の取締役3名が在任しているためであります。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年12月21日開催の第34期定時株主総会において年額204百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。
4. 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は、2020年3月25日開催の第48期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、年間100,000千円以内にご承認いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は7名です。
5. 監査役の報酬限度額は、2006年12月21日開催の第34期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち、社外監査役は2名)です。
6. 監査役(社外監査役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は、2020年3月25日開催の第48期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、7,000千円以内にご承認いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査役(社外監査役を除く)の員数は1名です。
7. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。取締役(社外取締役を除く)及び監査役(社外監査役を除く)に付与した譲渡制限付株式報酬のうち当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

1. 決定方法

当社の取締役の基本報酬は、当社の業績や経営内容、社会情勢、各取締役の役割に応じた貢献度合い、在任年数のほか他社水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとする。

当社の取締役の非金銭報酬は、中長期視点で企業経営が重要と考え、企業価値向上へ向けて取締役の貢献意欲を高めること、株主利益追求の観点を十分に考慮して決定することとしております。

2. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等は、取締役会において定めた基本方針に基づく報酬基準に従って支給されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿っていると判断しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 山根 一 城 山根事務所代表

取締役 竹内 直 人 東北電力株式会社顧問

監査役 辻 一 夫 辻一夫税理士事務所税理士

監査役 桑原 聡子 外苑法律事務所パートナー

株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役

日本郵船株式会社社外監査役

(注) 当社と山根事務所、東北電力株式会社、辻一夫税理士事務所、外苑法律事務所、株式会社バンダイナムコホールディングス及び日本郵船株式会社との間には、特別の関係がありません。

ロ. 当連結会計年度における主な活動状況

	活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 山根 一 城	当連結会計年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主にリスクマネジメントの観点から意見を述べるなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 竹内 直 人	当連結会計年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に業務の適法性やリスク管理の観点から意見を述べるなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 辻 一 夫	当連結会計年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。税理士としての高度な専門的知識に基づき意見を述べるなど、取締役及び監査役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 桑原 聡子	当連結会計年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。弁護士としての高度な専門的知識に基づき意見を述べるなど、取締役及び監査役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

八.責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役、各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役山根一城氏、取締役竹内直人氏、監査役辻一夫氏、監査役桑原聡子氏の4名ともに、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

(5) 会計監査人の状況

① 名 称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	35,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

3 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

「内部統制システムの構築に関する基本方針」については、2006年5月17日開催の取締役会において決議しております。なお、決議内容については、社内外の経営環境変化に応じて、適宜見直しを行っており、現在は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「就業規則」において服務に関する原則を定め、法令遵守の基本精神に則り、使用人一人ひとりが責任と自覚を持って自ら能動的に行動することとし、取締役、執行役員及び使用人全員へ周知徹底する。

取締役会は、取締役会の決議事項及び付議基準を整備し、当該決議事項及び付議基準に則り、法令及び定款に定める事項、会社の業務執行に重要な事項を決定する。

代表取締役社長は、法令、定款及び社内規則に則り、取締役会から委任された業務執行を行うとともに、係る決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行する。

取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき、監査役の監査を受ける。

当社は、取引関係を含めて反社会的勢力との関係を一切持たず、反社会的勢力からの不当要求は拒絶し、民事と刑事両面から法的対応を行うことを基本方針とする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態に管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規則として「緊急事態対策処理規程」を制定し、自然災害、事故、犯罪、得意先・一般消費者・その他関係者からの重大なクレーム及びその他経営にかかわる重大な事実を「緊急事態」として定義し、「緊急事態」発生に際しては、速やかにその状況を把握・確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止めることに尽力する。

特に当社製品・商品に関する事故及びクレームについては、別冊「製品・商品に関する事故及びクレーム対応マニュアル」を制定し、その対応に係るフローチャートと各部門の役割等を明文化し、活用する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、毎月1回の定例取締役会及び必要に応じた臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項のほか、経営上重要な事項の審議及び決定を行う。

さらに当社は、スピーディな意思決定と自己責任経営の徹底及び経営管理組織の強化を目的とした執行役員制度を採用している。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「就業規則」において服務に関する原則を定め、法令遵守の基本精神に則り、使用人一人ひとりが責任と自覚を持って自ら能動的に行動することとし、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題が生じた場合には就業規則に則り厳正に処分する。

当社は、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、「公益通報管理規程」を制定し、使用人から直接通報相談を受け付ける通報相談窓口を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。

⑥ 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社、及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団における業務の適正を確保するために、自律的な内部統制システムを構築する。さらに、UCCグループの一員として理念を共有し、社会使命のもとに企業活動を行い、実現していくことを存在意義とする。そのためには、UCCグループと相互に連携・情報交換を図り、コンプライアンスの徹底と業務の適正性・公正性を確保する。

イ. 子会社の取締役、業務を執行する使用人及びこれらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社を持つ場合、必要に応じて取締役・監査役として当社の取締役・監査役または使用人を派遣する。取締役として派遣された場合は当該子会社の取締役としての職務遂行に尽力するとともに当該子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役として派遣された場合は当該子会社の業務執行状況を監査する。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備する。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。

二、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を整備する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の要請に応じて監査部所属の使用人に補助業務を行わせる。また、将来において、監査役より選任の補助すべき者の要請があったときは、実情に応じた対応を行う。

⑧ 当社の監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、補助業務にあたる使用人の人事異動については、監査役の意見を踏まえた上でこれを行う。

⑨ 当社の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役を補助すべき使用人は、監査役が指示した補助業務に関しては、専ら監査役の指揮命令に従う。

⑩ 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

イ、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 当社は、監査役が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、監査役の閲覧する資料の整備に努める。
- (2) 監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて意見を表明しなければならない。
- (3) 監査役から意見聴取の要請を受けたときは、速やかにこれに応じる。
- (4) 当社の取締役または使用人は、監査役に対して、法定事項に加え、当社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を当社監査役に報告する。
- (5) 当社は、使用人が所属部署の上司を経由せず直接不正行為等を報告・相談する内部通報制度を定める。当該内部通報制度における担当部署は、内部通報の状況について定期的に当社監査役に対して報告する。

ロ、子会社の取締役、監査役、業務を執行する使用人及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社は、子会社を持つ場合、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制を整備する。

⑪ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報制度による報告・相談を行ったことを理由とした、報告・相談者に対する不利益な取扱いの禁止を「公益通報管理規程」に明記している。

⑫ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、各監査役から請求があった場合には、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行う。

⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役監査の重要性及び有用性を踏まえ、監査役の要請に応じて随時意見を交換し、監査役と監査部との連携強化に努める。

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるように努める。

また、上記体制の運用状況の概況は以下のとおりであります。

取締役会は、社外取締役2名を含む全取締役10名で構成され、毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項など「取締役会規程」に定められた事項の意思決定及び監督を行っております。また、一般株主の利益が損なわれることのないように、かつ社会的責任をより果たせるように、経営者から独立した客観的な立場から意見を述べることでできる人材を社外取締役として招聘し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

監査役会は、社外監査役2名を含む全監査役3名で構成され、株主の負託を受けた独立した機関として取締役の職務遂行の監査を通じ、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。前項の責務を果たすために、監査役は取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役または使用人に対する助言または勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止めなど、必要な措置を講じております。また、一般株主の利益が損なわれることのないように、かつ社会的責任をより果たせるように、経営者から独立した客観的な立場から意見を述べることでできる人材を社外監査役として招聘しております。

当社における内部監査は、業務監査と会計監査で構成され、その監査によって判明した事実の検証、評価に基づき、内部牽制並びにコンプライアンスを強化させることによって、経営の合理化及び能率増進に資するとともに、不正及び過誤の防止に努め、もって経営管理の向上に寄与することを目的としており、社長直轄である監査部が担当しております。監査部は4名で構成されており、事業年度ごとに監査計画を作成し、その計画をもとに業務監査及び会計監査を実施し、結果を社長に報告しております。また、必要あるときは社長の命により、被監査部署に対し補正改善などの指示を行っております。監査部では監査役監査及び会計監査人監査との連携を密にして、三様監査の実効を図り、今後も内部監査機能の強化を図ってまいります。

(注) 本事業報告中で記載の金額及び株式数については、それぞれ表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	8,836,752
現金及び預金	4,798,022
受取手形及び売掛金	2,832,303
商品及び製品	401,318
仕掛品	12,425
原材料及び貯蔵品	703,529
その他	89,631
貸倒引当金	△478
固定資産	5,867,644
有形固定資産	5,472,091
建物及び構築物	1,685,559
機械装置及び運搬具	1,985,303
土地	1,639,318
リース資産	0
建設仮勘定	125,143
その他	36,766
無形固定資産	69,490
ソフトウェア	69,490
投資その他の資産	326,062
投資有価証券	78,539
繰延税金資産	123,219
その他	125,738
貸倒引当金	△1,435
資産合計	14,704,396

科目	金額
負債の部	
流動負債	5,025,656
支払手形及び買掛金	3,244,560
短期借入金	725,000
未払金	762,679
未払法人税等	74,632
未払消費税等	52,704
賞与引当金	34,889
資産除去債務	18,987
その他	112,202
固定負債	3,580,131
長期借入金	3,281,250
役員退職慰労引当金	8,772
退職給付に係る負債	237,081
資産除去債務	11,330
その他	41,698
負債合計	8,605,788
純資産の部	
株主資本	6,108,250
資本金	2,509,743
資本剰余金	3,694,280
利益剰余金	404,648
自己株式	△500,421
その他の包括利益累計額	△9,641
その他有価証券評価差額金	△9,641
純資産合計	6,098,608
負債純資産合計	14,704,396

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		15,218,566
売上原価		12,821,974
売上総利益		2,396,591
販売費及び一般管理費		2,382,660
営業利益		13,930
営業外収益		
受取利息	262	
受取配当金	547	
助成金収入	32,019	
その他	24,940	57,769
営業外費用		
支払利息	30,259	
持分法による投資損失	4,339	
その他	13,332	47,931
経常利益		23,769
特別利益		
固定資産売却益	386,862	386,862
特別損失		
固定資産除却損	188,693	
固定資産売却損	76,305	
特別退職金	78,684	343,683
税金等調整前当期純利益		66,948
法人税、住民税及び事業税	35,617	
法人税等調整額	△263,122	△227,504
当期純利益		294,453
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		294,453

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	6,689,168	流動負債	3,793,130
現金及び預金	3,839,376	買掛金	2,407,074
受取手形及び売掛金	1,840,228	短期借入金	725,000
商品及び製品	146,962	未払金	508,128
仕掛品	12,425	未払法人税等	41,799
原材料及び貯蔵品	352,453	賞与引当金	18,787
その他	498,097	その他	92,339
貸倒引当金	△376	固定負債	3,297,966
固定資産	6,370,386	長期借入金	3,281,250
有形固定資産	5,466,962	その他	16,716
建物及び構築物	1,685,559	負債合計	7,091,096
機械装置及び運搬具	1,985,303	純資産の部	
土地	1,639,318	株主資本	5,968,458
建設仮勘定	125,143	資本金	2,509,743
その他	31,638	資本剰余金	3,694,280
無形固定資産	54,164	資本準備金	565,196
ソフトウェア	53,340	その他資本剰余金	3,129,083
その他	823	利益剰余金	264,856
投資その他の資産	849,259	利益準備金	66,487
投資有価証券	40,000	その他利益剰余金	
関係会社株式	80,082	繰越利益剰余金	198,369
長期貸付金	543,750	自己株式	△500,421
繰延税金資産	105,776	純資産合計	5,968,458
その他	81,085	負債純資産合計	13,059,554
貸倒引当金	△1,435		
資産合計	13,059,554		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		9,986,046
売上原価		8,725,289
売上総利益		1,260,757
販売費及び一般管理費		1,223,253
営業利益		37,503
営業外収益		
受取利息	21,698	
受取配当金	1	
助成金収入	9,622	
業務受託料収入	49,653	
その他	8,629	89,604
営業外費用		
支払利息	30,186	
その他	78	30,265
経常利益		96,843
特別損失		
固定資産除却損	1,936	
関係会社株式評価損	4,290	6,226
税引前当期純利益		90,616
法人税、住民税及び事業税	17,680	
法人税等調整額	△105,776	△88,095
当期純利益		178,712

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月21日

株式会社 ユニカフェ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義広
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 片岡 直彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユニカフェの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニカフェ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月21日

株式会社 ユニカフェ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義広
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 片岡 直彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニカフェの2021年1月1日から2021年12月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの、第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び、結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び内部監査部門その他使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び、その附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び、その附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は、法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月21日

株式会社ユニカフェ 監査役会

常勤監査役 蔦野裕士 ㊟

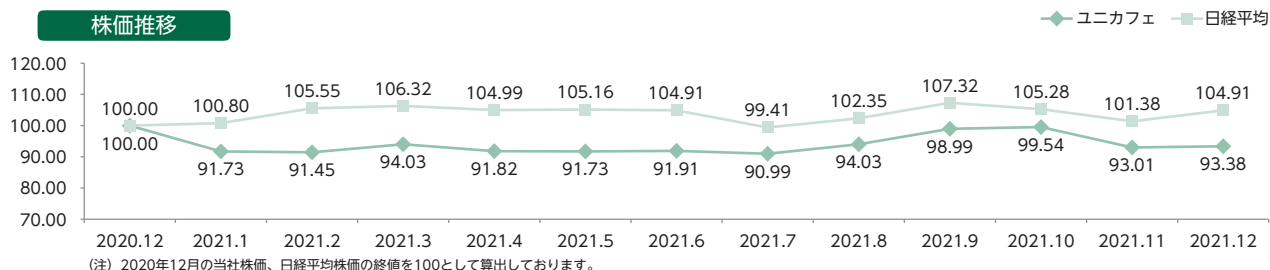
社外監査役 辻一夫 ㊟

社外監査役 桑原聡子 ㊟

以上

株式の状況(2020年12月31日 現在)

発行可能株式総数…………… 20,000,000株
 発行済株式の総数…………… 13,869,200株
 単元株式数…………… 100株
 株主数…………… 31,373名(前期末比1,036名増)



株主メモ

事業年度	毎年1月1日～12月31日
剰余金の配当基準日	12月31日(中間配当を行う場合は6月30日)
定時株主総会	毎年3月
単元株式数	100株
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 〒137-8081 東京都府中市日鋼町1番1号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
特別口座の口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
同連絡先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL 0120-288-324 (通話料無料)
公告方法	電子公告 (公告掲載URL https://www.unicafe.com/ir/notice/) (ただし、電子公告によることが出来ない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

- 各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に登録された株式に関する各種手続きにつきましては、みずほ信託銀行株式会社が特別口座の口座管理機関となっておりますので、みずほ信託銀行株式会社にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお手続きできませんので、ご注意ください。
- 過年度の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店でお支払いいたします。

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

トピックス

ユニカフェが考えるサステナビリティ

私共は、自社の利益を追求するだけでなく、企業理念である「コーヒーをコアに人と環境に優しい企業」であるべく、私共の活動が社会に対して影響を与えることに責任を持ち、『誰も取り残されない』世界の実現に貢献し続けたいと考えております。

その為には、SDGsへの取り組みは欠かせません。

私共は、SDGsの取り組みをより加速度的に推進すべく、各部門からメンバーを選任し、サステナビリティ委員会を発足いたしました。

企業理念の体現を通じて、社会的責任を果たすべく、全従業員が一丸となって取り組んでおります。

コーヒーは日本から遠く離れた生産国で栽培され、長い旅路を経てお客様に届きます。私もユニカフェは旅路の中で託された様々な想いを胸に、焙煎機へと火を入れます。

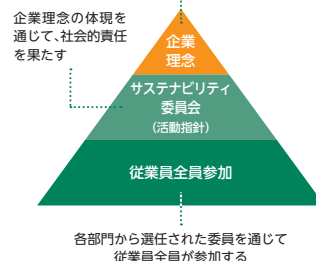
Think Globally As a Roastery

このスローガンの下、従業員一人ひとりが主体性を持ってCSR活動に取り組み、生産国からお客先様までに関わる全ての「人」と「環境」を大切にすることで、企業理念である「コーヒーをコアに人と環境に優しい企業」を目指します。



サステナビリティ委員会の立ち位置

「コーヒーをコアに人と環境に優しい企業を目指す」



現在の活動

人権・社員の健康の確保

ユニカフェは、企業理念において「人」に優しいを基本とし、顧客・株主・従業員など、すべてのステークホルダーを大切にすることを宣言しています。まず、ユニカフェ社員としての人権への正しい理解と浸透の為に、セクシュアルハラスメント講習等、人権に関する教育を実施しております。また、法令に基づくストレスチェックの実施や、定期健診受の徹底に加え、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等の人権に関する相談や、労使からの労働時間に関する個別の苦情、意見及び要望等、社員の健康に関する相談窓口を設置し、従業員一人ひとりが安心して働ける環境づくりを推進しています。

教育・研修制度の充実

ユニカフェは企業理念にある通り、「人」に優しい企業を目指しております。特に、「人材育成」は経営にとって最重要テーマの一つであり、従業員の活躍・成長を促す為、等級・職位別研修体系図を定めております。具体的には、次世代の人材育成の為に選抜型の教育・研修、自社資格である「ユニカフェコーヒーマイスター」取得支援、神奈川総合工場では、安全意識向上の為、安全パトロール、危機体感教育等、安全教育を実施しております。加えて、世界的な課題であるSDGsに関する教育もサステナビリティ委員会を中心に積極的に行っています。

高齢者の就業機会創出

ユニカフェは、超高齢社会の到来や高齢者の働きたいというニーズを解決するため、神奈川総合工場が位置する神奈川県愛川町の公益社団法人愛川シルバー人材センターを通じて高齢者への就業を依頼し、2019年よりご活躍いただいております。また、定年後の人材を再雇用し、技術、知識の継承による事業基盤の強化にもつながっております。

従業員

EMPLOYEE

生産国支援

SUPPORT

東ティモールとのパートナーシップ

ユニカフェは産地でのコーヒー栽培、精選、調達、焙煎、包装、物流の一連のコーヒー製造プロセスを担うプロフェッショナル集団です。お客様のPB、OEM製品の品質実現に留まらず、お客様と供に社会的責任やサステナブルな事業活動を果たすべく、その第一弾として「東ティモールでの取り組み」をスタートさせました。今後も取組産地とお客様とを繋げ、サステナブルな調達の拡大を目指します。

取り組みの経緯

東ティモールのコーヒーはインドネシア経由で原生伝来し独立をめぐる約30年間の紛争で手つかずになったあとも、原種が自生して残っており、肥沃な大地では高品質のアラビカ種が栽培されています。

良質なコーヒーが収穫されるにも関わらず、精選～輸出までの間にその鮮度が損なわれてしまうことが課題の一つに挙げられました。

コーヒー豆は赤い果実（チェリー）の種子であり、果実から種子を取り出す必要があります。東ティモールでは各農家でチェリーとして収穫されたのち、ウェットミルという精選機械で外皮と果肉を除去し、種子の状態にする作業を行います。ここで収穫後、外皮と果肉部を早く除去しなければ、腐敗し、品質劣化の原因となります。



しかし、ウェットミルが不足しているため、チェリーのまま保管される期間が長くなってしまい、品質劣化の原因となっています。そこで私たちはウェットミルを提供し、精選能力の向上と品質維持に貢献できるよう取り組みました。また、日本国内では流通量の少ない東ティモールのコーヒーを調達し、知名度の向上、消費拡大を推進しております。

認証原料の取り扱い

ユニカフェはサプライチェーンの製造という立場から、サステナブルなコーヒー事業を実現すべくコーヒー原料の各認証を取得し、認証コーヒー製品を製造する態勢を整えています。私どもは認証コーヒーの使用を推奨しております。



レインフォレスト・アライアンス

レインフォレスト・アライアンスは1987年に設立され、責任あるビジネスを新しい常識とすることで、人と自然にとってより良い未来を作ることを目指す、国際的な非営利団体です。ユニカフェはレインフォレスト・アライアンス加工・流通過程の管理認証を取得しており、レインフォレスト・アライアンス農園産の生豆を調達し、製造・加工した商品に認証マークをつけて販売しています。



Fairtrade International

ユニカフェはフェアトレード認証豆を取り扱っています。国際フェアトレード基準を順守した調達や製造をすることにより、製品に国際フェアトレード認証ラベルを貼付することができます。（フェアトレードは直訳すると公平な貿易）。開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す貿易のしくみ作りにも貢献しています。



有機生産行程管理者（有機JAS）

ユニカフェは「有機生産行程管理者」の認証を受けています。有機JASマークが付された生豆を用いて有機JAS規格に適合した製造・加工をすることにより、製品に有機JASマークを付する（格付）ことができます。

原料

INGREDIENT

省エネ

ENERGY
SAVING

省エネルギー活動

地球温暖化は、コーヒー生産に対しても悪影響を及ぼす環境問題です。コーヒーの木は温暖な気候を好む植物ですが、極度の高温には弱いため、地球温暖化によって栽培適地が減少し、収穫量や品質が損なわれることが予測されています。コーヒー産業と文化を維持していくためには、地球温暖化への具体的な対策が不可欠です。

私たちは、2030年度のScope1,2*1のCO2排出量を2019年度実績値より46%削減することを目標に、CO2排出量削減に取り組んでいます。



工場内照明のLED化

神奈川総合工場では、LED照明を使用しています。LED照明は、白熱電球や蛍光灯に比べて消費電力が小さく、工場稼働時のCO2排出量を削減することができます。

* 1：サプライチェーン排出量（事業活動に関係するあらゆる排出を合計した排出量）のうち、事業者による排出量のこと。

廃棄コーヒーの再利用

レギュラーコーヒーの製造工程では、コーヒー豆由来の副産物・廃棄物として、豆の表面から剥がれた薄皮や、品質検査・清掃のため販売に適さなくなった豆・粉（以下「コーヒーかす」）が生じます。私たちは、これらのコーヒーかすを産業廃棄物として処分するのではなく、磯沼ミルクファーム様が推奨する循環型農業に有効活用していただいています。

磯沼ミルクファーム様では、乾いて清潔な場所を好む牛のために牛の寝床にコーヒーかすを撒き、牧場の臭いをコーヒーかすの香りや消臭効果によって和らげています。さらに、牛糞にコーヒーかすを混合・発酵して作られた「完熟コーヒー牛糞堆肥 牛之助」は地域の農家の方を中心に利用されており、本来廃棄されるコーヒーかすが別の農作物を育てる土に還るという循環ができています。



磯沼ミルクファーム



コーヒーを撒いた牛の寝床



完熟コーヒー牛糞堆肥「牛之助」

廃棄物

INDUSTRIAL
WASTE

麻袋の再利用

コーヒー生豆は、「麻袋」と呼ばれる麻製の袋に詰められて輸送されることが一般的です。

当社工場でも麻袋の状態でコーヒー生豆を入荷し、製造工程の始めに麻袋を裁断して、中の生豆を製造ラインに投入しています。空の麻袋が毎日大量に生じますが、そのほとんどを再生原料化で活用、また一部は果樹園の敷材等の用途で農業に活用をし、廃棄物削減に努めています。

生産国支援

SUPPORT

生産国への苗木寄贈プロジェクト

生産国支援の活動の一つとして、お客様と共に社会的責任やサステナブルな事業活動を果たすべく、コーヒー生産国の生産者へ苗木寄贈するプロジェクトをスタートさせます。

コーヒーの木は病気や老化により収穫量が低下するため、安定的な生産には定期的な植え替えが必要です。また、現在、価格変動、気候変動がコーヒーの栽培業の持続可能性を脅かしています。

ユニカフェは、コーヒーの安定した生産に貢献すべく、生産者へ苗木の寄贈を行ってまいります。

寄贈する苗木は気候変動に耐性のある品種を選択することで、2050年問題への取り組みにも繋げてまいります。

Project

第1弾 2022年4月実施予定

産地：ベトナム／Gia Lai地域

今後、取組む生産国を広げてまいります。

今後の取り組みについては
ユニカフェ ホームページにて詳細を
公開してまいりますので乞うご期待ください。
<http://www.unicafe.com>



定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区新橋一丁目2番6号 第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」
TEL(03)3501-4411

- | | | |
|-----------|--|-------------|
| 交通 | A JR線／山手線、京浜東北線、東海道本線、横須賀線・総武線(快速)新橋駅 | 日比谷口より徒歩約5分 |
| | B 東京メトロ 銀座線、都営浅草線 新橋駅 | 7番出口より徒歩約2分 |
| | C 都営三田線 内幸町駅 | A2出口より徒歩約5分 |



<新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ>

新型コロナウイルス感染症が流行しておりますが、株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を実施しておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。